

経営改善及び連携・活用に関する取組評価 (令和5(2023)年度)

法人名(団体名)	公益財団法人川崎市学校給食会	所管課	教育委員会事務局健康給食推進室
----------	----------------	-----	-----------------

経営改善及び連携・活用に関する方針				
法人の概要	1 法人の事業概要 令和3(2021)年度から特別支援学校を加えた市立小学校・中学校・特別支援学校170校、約11万人のそれぞれの校種ごとの献立に必要な給食物資の調達に関する事業として、安全・安心で良質な食材を安定的・継続的に供給しています。また、学校給食費の管理に関する事業として、引き続き、令和2年度までの学校給食費に係る未納金の債権管理を行います。その他、学校給食実施に寄与する講習会や研究会等を開催する事業、学校給食の普及奨励に必要な事業等を行っています。 2 法人の設立目的 事業を通して、成長期における児童生徒の健全な食生活に関わる食育を推進し、豊かな市民生活に寄与することを目的としています。 3 法人のミッション 本市との委託契約により、給食物資の調達購入、物資代金の支払い等の業務を行うことを基本としています。市立学校の統一献立における物資の共同購入を行うことにより、安全・安心で良質な給食物資を安定的・継続的に学校に供給し、学校給食事業の運営が円滑適正に実施されるよう努めています。また、安全・安心な学校給食を児童生徒に提供するために、「学校給食用物資規格基準書」(以下、「規格基準書」)に基づく厳密な品質の管理徹底、給食物資の各種衛生検査や給食物資の調査研究、物資加工工場の視察等を行うとともに、給食物資を通して、成長期における児童生徒の健全な食生活に関わる食育を推進していきます。			
	本市施策 における 法人の役割	本市では、中学校給食の目指す姿として「健康給食」を定め、平成29(2017)年12月より中学校全校で完全給食を開始し、小学校においても「健康給食」の実施に向け、学校給食を活用した小中9年間にわたる体系的・計画的な食育を推進することにより、さまざまな経験を通じて「食」に関する正しい知識と望ましい食習慣を身につけ、生涯健康な生活を送るための基礎を育むことを目指しています。 本法人は、本市との委託契約により、市立学校の学校給食に係る物資の調達業務を行っていますが、物資の価格だけでなく、国産食材を基本として様々な食材を使用し、味・品質・安全性等にも考慮するなど、本市の給食献立の方針に適した物資を選定するとともに、公益性の視点を持って納入できる業者を選定し給食物資を共同購入することにより、安全・安心で良質な給食物資を安定的・継続的に供給し、保護者や学校運営の負担軽減を図っています。また、市と連携して学校給食に関する事業を行うことにより、本市施策における食育の推進に寄与する役割を担っています。		
法人の取組と関連する 市の計画		市総合計画上関連する政策等	政策 政策2-2 未来を担う人材を育成する	施策 施策2-2-1「生きる力」を伸ばし、人間としての在り方生き方の軸をつくる教育の推進
		関連する市の分野別計画	かわさき教育プラン【H27～R7】 第4期川崎市食育推進計画【H29～R5】	
現状と課題	1 現状 ・令和3(2021)年度からの学校給食費の公会計化により、学校給食費の徴収(令和3(2021)年度以降の学校給食費に係る未納分の債権管理を含む)及び給食物資の調達については、本市の事業となりました。 ・給食物資の調達については、本法人が本市と委託契約を締結し、受託事業として約11万食分の市立学校の統一献立における物資の共同購入を行うことにより、安全・安心で良質な給食物資を安定的に供給しています。今後においても、学校給食事業の円滑な運営に積極的に関わっていくために、物資の規格管理、衛生管理や情報提供、業者指導の徹底が必要です。 ・令和2(2020)年度までの学校給食費に係る債権については、引き続き、本法人が未納金の回収を行います。再三の催告にもかかわらず、所在不明、破産等のやむを得ない事情により回収の見込みがない債権については、「公益財団法人川崎市学校給食会債権管理規程」に基づいた債権放棄を行うなど、適切に管理しています。 ・学校給食実施に寄与する講習会、研究会等を開催する事業及び学校給食の普及奨励に必要な事業は継続して行っています。 2 課題 ・給食物資の調達に関する事業については、今後も、本市の規格基準に適した安全・安心で良質な食材を安定的・継続的に供給していくという法人の公益的使命を達成していく必要があります。 ・学校給食費の未納の債権管理については、過年度分の債権となり、年度を追って回収が困難なものとなるため、本法人としては、催告状の発送や家庭訪問等を行い、より一層、未納の回収に努めていく必要があります。 ・これまでも効率的な執行体制を図るため、給食管理システムの導入や電子データの積極的な活用等業務改善に努めてきましたが、今後もより効率的な業務執行に努めていく必要があります。			
取組の方向性	1 経営改善項目 ・本法人は自主財源の確保や経常利益を上げることを目的としておりませんが、今後もコスト意識を持った効率的・合理的な事務執行体制の構築を図り、経費の節約を行うことで、安定的・継続的な事業運営を推進してまいります。なお、令和2(2020)年度までの学校給食費の未納金について、回収した未納給食費は市に譲渡することとなります。引き続き学校訪問等により状況を把握し、催告状の発送や家庭訪問等により、回収に努めてまいります。 ・本法人は、給食物資の調達等、年間約50億円の事業を担っている公益財団法人であるため、事業の推進に当たっては、引き続き複数のチェック体制の構築が図れるよう、代表理事と業務執行理事の承認のほか、公認会計士の定期指導時に通帳の照合や会計伝票等のチェックを重点的にいながら、正確で透明性のある会計処理を行ってまいります。 ・公益財団法人職員としての資質向上を図るため、法人職員対象の研修会への参加、内部研修会を開催し、コンプライアンス意識の向上を図ることを目的に、定期的に服務チェックシートによる自己検証を行います。 2 連携・活用項目 ・今後も、本市の給食運営の方針に沿った安全・安心で良質な給食物資を安定的に供給するために、規格衛生検査の実施、物資選定に伴う食品成分表、配合内容表の提出を業者に求めています。また、学校や学校給食センターからの物資に関する連絡に対しては、給食提供前に速やかに交換、代替品等に対応していくとともに、業者指導を徹底し、学校給食事業の円滑な運営に寄与してまいります。 ・給食に関わる研究協議会や新製品展示会の開催、給食会だより等の発行、給食食材を活用した食育事業等により、市と連携して、成長期における児童生徒の健全な食生活に関わる食育活動を推進していきます。			

本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する取組

4カ年計画の目標

(施策推進に向けた事業計画)
・安全・安心で良質な給食物資を安定的・継続的に学校に供給し、学校給食事業の運営が円滑適正に実施されるよう努めます。また、安全・安心な学校給食を児童生徒に提供するために、規格基準書に基づく厳密な品質の管理徹底、給食物資の各種衛生検査や給食物資の調査研究、物資加工工場の視察等を行うとともに、給食に関わる研究協議会や新製品展示会の開催、給食会だより等の発行による情報提供、給食食材を活用した食育事業等を行うことにより、成長期における児童生徒の健全な食生活に関わる食育を推進し、市民生活に寄与します。
(経営健全化に向けた事業計画)
・今後もコスト意識を持った効率的・合理的な事務執行体制の構築を図り、収支相償・収支均衡を意識した、安定的・継続的な事業運営を推進してまいります。
(業務・組織に関する計画)
・正確で透明性のある会計処理の確保、公益財団法人職員としての資質やコンプライアンス意識向上等の取組を推進し、法人組織体制の強化を図ってまいります。

1. 本市施策推進に向けた事業取組

取組No.	事業名	指標	現状値 (令和3 (2021)年度)	目標値 (令和5 (2023)年度)	実績値 (令和5 (2023)年度)	単位	達成度 (※1)	本市による評価 ・達成状況 (※2) ・費用対効果 (※3)	今後の取組の方向性 (※4)
①	安全で安心な給食物資の安定的・継続的な供給	給食停止等の発生件数	0	0	0	件	a	C	Ⅱ
		学校給食用物資納入業者登録数	28	28	25	社	c		
		物資の交換等による対応数	90	84	86	件	b		
		食中毒発生件数	0	0	0	件	a		
		事業別の行政サービスコスト	本市財政支出 (直接事業費)	5,403,734 (5,403,734)	5,863,685 (5,863,685)	6,120,653 (6,120,653)	千円	2)	(2)
②	成長期における児童生徒の健全な食生活に関わる食育の推進	食育教材を活用した学校数	2	24	27	校	a	A	Ⅰ
		食育教材を視聴した児童の理解度	95	88	98	%	a		
		事業別の行政サービスコスト	本市財政支出 (直接事業費)	-	-	-	千円	0	

2. 経営健全化に向けた取組

取組No.	項目名	指標	現状値 (令和3 (2021)年度)	目標値 (令和5 (2023)年度)	実績値 (令和5 (2023)年度)	単位	達成度	本市による評価 ・達成状況	今後の取組の方向性
①	安定的・継続的な事業運営	正味財産の推移	25,157	23,432	25,490	千円	a	A	Ⅰ
		経常収支比率	99.9	100	100	%	a		

3. 業務・組織に関する取組

取組No.	項目名	指標	現状値 (令和3 (2021)年度)	目標値 (令和5 (2023)年度)	実績値 (令和5 (2023)年度)	単位	達成度	本市による評価 ・達成状況	今後の取組の方向性
①	公益法人会計基準に則った会計処理	公認会計士による定期的なチェックの履行率	100	100	100	%	a	A	Ⅰ
②	職員の資質向上に向けた取組	法人職員対象の研修会への参加、内部研修会の開催	17	17	20	回	a	A	Ⅰ
		服務チェックシートの正答率	-	100	100	%	a		

(※1)【a. 目標値以上、b. 現状値以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～現状値未満、d. 目標達成率60%未満】
(行政サービスコストに対する達成度については、1). 実績値が目標値の100%未満、2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満、3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満、4). 実績値が120%以上)
(※2)【A. 目標を達成した、B. ほぼ目標を達成した、C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった、D. 現状を下回るものが多くあった、E. 現状を大幅に下回った】
(※3)【(1). 十分である、(2). 概ね十分である、(3). やや不十分である、(4). 不十分である】
(※4)【Ⅰ. 現状のまま取組を継続、Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い取組を継続、Ⅲ. 状況の変化により取組を中止】



法人及び本市による総括

【令和4(2022)年度取組評価における本市の総括コメントに対する法人の受止めと対応】

- ・当法人の事業は、1日約11万食にも及ぶ川崎市の学校給食において、毎日安全・安心で良質な給食物資を安定的・継続的に供給していくことです。引き続き、給食物資が原因となる給食提供の停止や食中毒事故等を発生させることなく、川崎市の学校給食事業の円滑適正な運営に努めました。
- ・食育では、給食物資に関する食育教材をGIGA端末の活用などでより多くの学校に展開し、また、アンケートの実施により事業内容の検証・調査研究を進め、成長期における児童生徒に必要な「食」に関する知識を広める取組を推進しました。
- ・当法人は自主財源の確保や経常利益を目的としておりませんが、引き続きコスト意識を持った効率的・合理的な事務執行体制の構築を図り、安定的・継続的な事業運営に努めました。
- ・当法人は、年間約60億円の給食物資の調達を担う公益財団法人であるため、事業は、引き続き正確で透明性のある会計処理を行いました。また、法人組織体制を強化するため、職員の資質やコンプライアンス意識の向上等につながる取組を実施しました。

【令和5(2023)年度取組評価の結果を踏まえ、本市が今後法人に期待すること、対策の強化を望む部分など】

- ・当該法人の事業は、1日約11万食にも及ぶ本市の学校給食において、毎日安全・安心で良質な給食物資を安定的・継続的に供給していくという公益的使命を達成することが大前提となっております。現在も、給食物資が原因となる給食提供の停止や食中毒事故等を発生させることなく、安定的で円滑な学校給食運営が行えております。今後は、登録業者の増加につながる方策など、給食物資をより安定的・継続的に供給していくための体制づくりを市と連携して検討していくとともに、給食物資が学校等に納入されるまでの安全性の確保に向け、製造過程が原因の物資交換等の事例を減らすために、事業者への事前指導や指摘のあった事業者に対する再発防止策の提示、履行確認の取組をより一層徹底し、本市の学校給食事業の円滑で適正な運営に寄与していくことを期待します。また、令和5(2023)年度に判明した産地偽装事案を受け、事業者に対し、改めて規格基準の遵守を周知・徹底するとともに、法令遵守意識向上の研修を実施するなど、再発防止に向けた取組を期待します。
- ・児童生徒の食育の推進については、児童へのアンケート等から今年度の事業内容の成果と課題を検証し、必要に応じて見直しを行いながら、令和6(2024)年度からは、小学校全校の児童に展開していけるよう取組を進めることで、成長期における児童生徒に必要な「食」に関する知識を広く発信していくことを期待します。
- ・当該法人は自主財源の確保や経常利益を上げることを目的としていませんが、今後もコスト意識を持った効率的・合理的な事務執行体制の構築を図り、安定的・継続的な事業運営に努めるものと考えています。
- ・当該法人は、給食物資の調達等、年間約60億円の事業を担う公益財団法人であるため、事業の推進に当たっては、引き続き正確で透明性のある会計処理を行い、公益財団法人職員としての資質やコンプライアンス意識の向上等につながる取組を推進し、法人組織体制の強化が図られることを期待します。

法人名(団体名)	公益財団法人川崎市学校給食会	所管課	教育委員会事務局健康給食推進室
----------	----------------	-----	-----------------

1. 本市施策推進に向けた事業取組①(令和5(2023)年度)

事業名	安全で安心な給食物資の安定的・継続的な供給
計 画 (Plan)	
現状	・本法人は市立学校170校、約11万人のそれぞれの校種ごとの統一献立における給食物資の共同購入を行うことにより、安全・安心で良質な給食物資を安定的・継続的に供給することで、川崎市立学校の給食提供の一翼を担っています。 ・給食物資の安全面では、委託仕様書における規格基準書に基づき、必要物資を登録業者に提示し、入札及び物資選定委員会において、この基準に合格した食材を学校に提供しています。 ・野菜や果物が一部傷んでいたものや物資に梱包材が混入していたもの等、学校や学校給食センターから納品された食材の不具合に関する連絡を受け付け、直ちに状況を確認し、必要に応じ、給食提供前に速やかに交換、代替品等により対応しています。指摘のあった物資の納品業者には、その発生原因の解明と改善策を提出させ、再発の防止に努めています。 ・給食物資が起因の食中毒の事故を防止するため、食材の細菌検査、残留農薬検査等必要な衛生検査を一般検査機関に依頼し、実施しています。
行動計画	・引き続き、入札及び物資選定委員会を開催することにより、安全・安心で良質な給食物資の供給を目指します。 ・学校給食用物資納入業者登録数については、競争性を保ちつつ、今後も登録業者が規格基準書に定める物資を、本市の学校給食に支障なく納品できる体制を維持するため、現登録業者の運営体制をチェックするほか、新規登録希望業者へも「学校給食用物資納入業者指定登録基準」に合格し、現登録業者と同様の対応ができるか慎重に選考していきます。 ・物資の交換による対応は、今後も一定程度発生していくものと考えておりますが、製造過程から学校納入までの安全性の確保に向け、納品業者への事前の注意喚起や再発防止に対する指導を徹底し、指摘のあった物資の納品業者に対しては、その発生原因の解明と改善策を提出させ、改善策の履行状況を確認することで再発の防止に努めていきます。 ・食材の細菌検査、残留農薬検査等必要な衛生検査を、検査機関に依頼することで、給食物資が起因となる食中毒の発生を未然に防いでいきます。
具体的な取組内容	・【指標1関連】給食物資が原因となる給食提供停止等が発生させないよう、毎月開催する入札及び物資選定委員会において、市が示す「学校給食用物資規格基準書」に基づいた食材を選定し、給食物資の質と安全性を確保した上で、統一献立における給食物資の共同購入を行うことで、毎日安全・安心で良質な給食物資を学校に提供します。 ・【指標2関連】現登録業者の運営体制のチェックや新規登録を希望する事業者に対しての丁寧な説明、登録に当たっては現登録業者と同様の対応ができるかを慎重に選考するなどの対応により、競争性を保ちつつ、今後も登録業者が規格基準書に定める物資を市立学校の給食に支障なく納品できる体制を維持することに努めます。 ・【指標3関連】給食物資の製造過程から学校等に納入されるまでの安全性の確保に向け、事業者への事前指導の徹底による交換対応の未然防止、指摘のあった事業者に対し発生原因の解明と改善策を提示させるなど、再発防止の取組に努めます。また、製造過程が原因で物資交換等の対応に至るような事例を減らすために、学校等から物資に関する連絡を受けた内容を市健康福祉局とも情報共有し、異物混入等による物資の交換対応が複数回発生した事業者に対しては市健康福祉局との合同調査を実施します。 ・【指標4関連】食材の腸管出血性大腸菌、サルモネラ属菌等の微生物検査、保存料や着色料等の理化学検査を検査機関に依頼、実施し、給食物資の安全性の確保に努めることで、給食物資が起因となる食中毒発生を防ぎます。

実施結果（Do）

本市施策推進に向けた
活動実績

【指標1関連】
・委託契約の仕様書に基づき、質と安全性を確保しながら、市立学校の統一献立における給食物資の共同購入を行いました。また、物資選定委員会等で決定された物資は、給食会から各学校へ情報提供し、納品された物資が規格基準のとおりかを確認するよう周知を図りました(例えば、生肉であれば、チルド、鮮度、悪臭、色味、カットの大きさなど)。
・令和5(2023)年度は、令和4(2022)年度に引き続き、過去最大の鳥インフルエンザ発生の影響を受け、鶏卵不足が生じましたが、事業者、市担当との適切な連絡・調整を行い、うずら卵に変更するなど、栄養面でも偏りが起こらないよう対応しました。

【指標2関連】
・新規登録を希望する事業者による電話での問合せに対して丁寧な説明を行いました。今年度は2年に一度の登録業者選定の年にあたり、規格基準書に定める物資を市立学校の給食に支障なく納品できる体制を維持しました。
・「川崎市学校給食用物資納入指定業者」について、令和6(2024)・7(2025)年度新規登録を希望する事業者を対象に、令和5年9月1日から10月12日までホームページにおいて新規登録申請の募集を行いました。それ以外の期間については、同じくホームページにて、登録相談の問合せ先を周知し、問合せには丁寧に対応しました。
・また、現登録事業者に対し、令和6(2024)・7(2025)年度登録の更新に向け、令和5(2023)年8月31日から9月29日まで、更新手続の依頼を行いました。その結果、現登録事業者のうち、近年、入札参加実績のなかった事業者3社から更新辞退の申し出はありましたが、申請事業者が給食物資の規格基準を満たした物資を適格に納品できるか十分に調査し、今後も規格基準書に定める物資を支障なく納品できる運営体制であることを確認した上で、引き続き25社を「川崎市学校給食用物資納入指定業者」として更新しました。

【指標2・3関連】
・令和5(2023)年度は、異物混入があった①豚もも肉、②豆腐(生揚げ)について当該品目を納入した2社、令和6(2024)年度に新たに登録業者に仕入予定となっている製造業者3社及び令和6(2024)年度から配送校を拡大する豆腐協力会会員2社、合計7社の加工工場等を視察し、今後、市の学校給食に支障なく納品できる運営体制となっているかの確認や必要に応じて改善指導を行いました。なお、異物混入のあった2業者については、市健康福祉局と健康給食推進室と合同で現地調査を実施し、機械の改修状況や衛生管理の徹底について、確認及び指導を行いました。
・令和5(2023)年度に判明した学校給食で使用された豚肉の加工業者による産地偽装の事案を受け、学校給食用物資規格基準の遵守の徹底について、すべての登録事業者に複数回、依頼・周知を行いました。また、再発防止に向けた取組の一助として、市健康福祉局(食品安全担当)の協力の下、令和6(2024)・7(2025)年度「川崎市学校給食用物資納入指定業者」に対して、法令遵守への意識向上を目的とした研修会を開催しました。

【指標3関連】
・学校や学校給食センターでの検収時に物資に関する指摘があった際には、給食実施に支障が出ないよう、速やかに学校給食用物資納入業者と連携しながら、交換等の適切な措置を講じ、その都度、発生原因の解明と改善策を記載した報告書を提出させたほか、必要に応じて改善策のアドバイスや履行状況を確認するなど、再発防止に努めました。

【指標4関連】
・給食物資が起因しての食中毒の事故を防止するため、過去の検査件数の実績等に基づき、市から、食材の大腸菌群、腸管出血性大腸菌、サルモネラ属菌、セレウス菌等の微生物検査については計107件以上の検査を、保存料や着色料、ヒスタミン等の理化学検査については計106件以上の検査を、それぞれ実施することを求められている中で、民間検査機関による助言を得ながら選んだ検査食品数48品目(市が実施する品目を除く。)を対象に、微生物検査を計113件、理化学検査を計113件、それぞれ民間検査機関に依頼・実施し、給食物資の安全性の確保に努めました。

評価 (Check)

本市施策推進に関する指標			目標・実績	R3年度 (現状値)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	給食停止等の発生件数		目標値		0	0	0	0	件
	説明	給食物資が原因となる給食提供停止等の発生件数	実績値	0	0	0			
2	学校給食用物資納入業者登録数		目標値		28	28	28	28	社
	説明	学校給食用物資の入札に参加するために登録された業者の数	実績値	28	28	25			
3	物資の交換等による対応数		目標値		87	84	81	78	件
	説明	学校や学校給食センターからの連絡により、物資の交換等の対応をした件数	実績値	90	90	86			
4	食中毒発生件数		目標値		0	0	0	0	件
	説明	給食物資が起因の食中毒発生件数	実績値	0	0	0			

指標1 に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載
指標2 に対する達成度	c	
指標3 に対する達成度	b	
指標4 に対する達成度	a	

法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

・計約11万食分の安全な給食物資を、日々、安定的に確保し、年度を通じて、全小学校(114校)、特別支援学校(4校)、中学校自校調理校(4校)、各学校給食センター(3箇所)に安定供給することで、給食物資が原因となる給食提供停止(指標1)や食中毒(指標4)を発生させることなく、おおむね、各校における安全・安心な学校給食の提供と食材の安全性の確保に寄与しました。引き続き、安全・安心な給食の提供と食材の安全性の確保を実施します。

・学校給食用物資納入業者登録数(指標2)については、令和5(2023)年度までは登録申請していたものの近年は入札参加の実績がなかった事業者3社が、令和6(2024)・7(2025)年度の登録申請を行わなかったため、登録業者数は3社減の25社となりました。また、乾物を主に扱う事業者から、新規参入の問合せがあり、直接、経営規模、衛生管理及び供給能力などの内容を伺い、慎重に検討しましたが、給食会の登録業者になり得る基準に至りませんでした。現状の登録業者数でも、一定の競争性を担保し、安心・安全かつ持続的な物資供給を行う体制は確保できておりますが、今後も、給食物資をより安定的・継続的に供給していくための体制づくりについて検討します。

・物資の交換等による対応数(指標3)については、安全性を確保するため、給食実施に支障が出ないよう、丁寧かつ迅速に交換や代替品等による対応を行ったほか、全ての納入業者に対する未然防止に向けた働きかけや注意喚起を徹底し、製造過程における物資の交換等が生じる事態を極力抑えられるよう努めました。また、令和5(2023)年度に判明した産地偽装の事案を受け、登録業者に対し、規格基準の遵守徹底について複数回、依頼・周知するとともに、市健康福祉局(食品安全担当)の協力の下、法令遵守への意識向上を目的とした研修を開催するなど、再発防止に努めました。しかしながら、物資の交換等による対応数は、昨今の異物混入事案の影響を受け、各学校や給食センターにおける給食物資の検収をより慎重に行ったため、目標値を上回る対応数となりましたが、給食実施に支障が出ないよう安全性を確保するため、丁寧かつ迅速に交換や代替品等による対応を行ったほか、全ての納入業者に未然防止への働きかけや注意喚起を徹底しました。また、異物混入がありました2業者については、市健康福祉局と健康給食推進室と合同で現地調査を実施し、機械の改修状況や衛生管理の徹底について、確認及び指導を行いました。

本市による評価	達成状況	区分	区分選択の理由
		A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	C ・学校給食用物資納入業者登録数(指標2)や物資の交換等による対応数(指標3)については目標を達成できなかったものの、毎日約11万食にも及ぶ給食物資を安定確保し、年度を通して給食物資が原因となる給食提供停止(指標1)や食中毒(指標4)を発生させることなく、一定の物資納入業者数や競争性を確保しながら、継続的・安定的に提供しており、学校給食事業の円滑な運営に寄与したため。

行政サービスコスト			目標・実績	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト		目標値		5,843,392 (5,843,392)	5,863,685 (5,863,685)	5,873,078 (5,873,078)	5,845,065 (5,845,065)	千円
	説明	本市財政支出 (直接事業費)	実績値	5,403,734 (5,403,734)	5,725,637 (5,725,637)	6,120,653 (6,120,653)			

行政サービスコスト
に対する達成度

2)

- 1). 実績値が目標値の100%未満
2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満
3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満
4). 実績値が目標値の120%以上

法人コメント(行政サービスコストに対する達成度について)

・令和5(2023)年度も前年度に引き続き、円安や原油高による原材料の高騰が続いたため、多くの食材価格が上昇し、行政コストは目標値の範囲を超えましたが、1食当たりの献立の単価に大きな増額が生じないよう、市と調整し、物資の選定を行いました。給食会としては、物資選定の際、予定価格を大きく上回る事業者の物資は参加対象外とし、献立の単価に大きな影響が生じないように対応しました。

本市による評価	費用対効果 (「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価)	区分		(2)	区分選択の理由
		(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である			
					円安や原油高による原材料の高騰により多くの食材価格が上昇し、行政サービスコストの実績値が目標値の範囲を超えたものの、1食当たりの献立単価に大きな増額が生じないよう物資を選定するとともに、毎日、約11万食にも及ぶ学校給食を提供するに当たり、年度を通して給食物資が原因となる提供停止等を発生させず、安全・安心に給食物資を安定的に供給できたことから、費用対効果はおおむね十分であると評価できるため。

改善 (Action)

実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容	
	I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止	II		・学校給食用物資納入業者登録数については、現状の登録業者数でも、一定の競争性を担保しつつ、引き続き、安全・安心かつ持続的な物資供給体制は確保できていますが、今後は、登録業者の増加につながる方策など、給食物資をより安定的・継続的に供給していくための体制づくりについて市と連携して検討します。 ・物資交換等の対応については、今後は、時間外労働の上限規制の猶予が終了することによる物流業界への影響(いわゆる2024年問題)も懸念されることから、製造過程が原因による物資交換等の再配送に至るような事例を極力抑えられるよう、製造過程から学校納入までの安全性の確保に向け、食材納入業者への事前の注意喚起、再発防止に係る調査・視察・指導や研修会の開催など、未然防止に向けた取組を徹底してまいります。また、上記の取組を継続的に行うことで、今後も登録業者が規格基準書に定める物資を本市の学校給食に支障なく納品できるようにし、安全・安心な給食物資の安定的・継続的な供給につなげていきます。 ・行政サービスコストについては、現状も、事業の実施に係る経費が必要最小限となるよう効率的な事務執行に努めておりますが、引き続きコスト意識を持ち、安定的な事業運営を推進します。

法人名(団体名)	公益財団法人川崎市学校給食会	所管課	教育委員会事務局健康給食推進室
----------	----------------	-----	-----------------

本市施策推進に向けた事業取組②(令和5(2023)年度)

事業名	成長期における児童生徒の健全な食生活に関わる食育の推進
計 画 (Plan)	
現状	川崎市小学校給食教育研究協議会の開催、学校給食献立連絡調整会議への参加、川崎市PTA連絡協議会が主催する食育推進コンテストの後援、給食会だより等の発行と学校への配布、給食食材を活用した食育事業等を通して、成長期における児童生徒の健全な食生活に関わる食育活動を推進しています。
行動計画	・食育関連事業を継続して実施することで、市施策における食育の推進の一助となるよう努めます。 ・給食物資納入業者等の協力のもと、小学生を対象とした給食物資に関する食育教材を市と連携しながら作成し、GIGA端末等を用いて、より多くの学校に活用してもらえるよう取組を進めていきます。また、教材を視聴した児童にアンケートを実施し、食育教材の成果と課題を検証します。
具体的な取組内容	・給食物資納入業者等の協力のもと、小学生を対象とした給食物資に関する食育教材を市と連携しながら作成します。食育教材については、児童がより身近に感じることできるよう、「地産地消」に対する理解促進につながるものとし、生産者の声を織り込むことで切実感を持った学びになるよう工夫します。 ・食育教材を小学校24校に紹介し、GIGA端末等を活用して視聴してもらいます。また、視聴した児童にアンケートを実施し、実施内容等の充実に向けた検討を進めます。 ・また、川崎市小学校給食教育研究協議会の開催、学校給食献立連絡調整会議への参加、川崎市PTA連絡協議会が主催する食育推進コンテストの後援、給食会だよりの発行等を実施します。

実施結果 (Do)

本市施策推進に向けた活動実績	【指標1・2関連】 ・雪印メグミルク株式会社の協力のもと作成した県内産の牛乳を題材とした食育動画の視聴については、令和5(2023)年度は栄養教諭が配置されている小学校27校に拡大して実施し、給食時や朝の学級指導等の際に、5年生の児童計2,965名に、GIGA端末等を活用しながら視聴してもらいました。また、視聴した児童にアンケートを実施し、実施内容の理解度等も確認しました。さらに、その効果を確認するために、実施前後の牛乳の残食率を計測し、今後の食育事業を推進する上での参考としました。 ・JA全農かながわを通じて、学校給食で使用するお米を生産している、県内の農家の方を紹介いただき、1年間を通じた生産工程の状況や農家へのインタビュー等の撮影及び県内産のお米を題材とした食育教材の作成を行いました。 【その他】 ・川崎市小学校給食教育研究協議会の開催、学校給食献立連絡調整会議への参加、川崎市PTA連絡協議会が主催する食育推進コンテストの後援、給食会だよりの発行と学校への配布等の事業を通して、成長期における児童生徒の健全な食生活に関わる食育活動を推進しました。
----------------	---

評価 (Check)

本市施策推進に関する指標			目標・実績	R3年度 (現状値)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1		食育教材を活用した学校数	目標値		7	24	114	114	校
	説明	食育教材を活用した学校数	実績値	2	7	27			
2		食育教材を視聴した児童の理解度	目標値		87	88	88	90	%
	説明	アンケートによる教材視聴者の理解度	実績値	95	98	98			
指標1 に対する達成度			a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載					
指標2 に対する達成度			a						

法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

・雪印メグミルク株式会社の協力のもと、令和4(2022)年度に作成した県内産の牛乳を題材とした食育動画を、栄養教諭が配置されている市立小学校27校の5年生の児童計2,965名に視聴してもらいました。また、アンケートについては、2,452名の児童から回答があり、実施内容の理解度等を確認したところ、「よくわかった」、「だいたいわかった」と回答した児童は約98%となり、「神奈川県で多くの牛乳が作られていたことを初めて知り、驚いた」や「牛乳の大切さがよく分かり、これからは残さず飲みたいと思った」など、牛乳に対する見方が変わったという感想が多く寄せられ、子どもたちの牛乳の地産地消に対する理解促進につながりました。また、令和5(2023)年度は実施校における動画視聴実施前後の牛乳の残食率を計測したところ、27校中それまで牛乳の飲み残しが多かった14校でも(飲み残しが)減少したことが確認でき、実施校における食育の推進に寄与することができました。

本市 による評価	達成状況	区分	区分選択の理由
		A	・GIGA端末等を活用して、給食で使用されている食材に関する食育動画を27校で視聴してもらい、受講者アンケートを実施した結果、回答した児童のうち、約98%の児童から理解を得られており、児童への食育の推進に寄与する取組として一定の成果があったため。

行政サービスコスト			目標・実績	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト		目標値		-	-	-	-	千円
	説明	本市財政支出 (直接事業費)	実績値	-	-	-			
行政サービスコスト に対する達成度				1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が目標値の120%以上					

法人コメント(行政サービスコストに対する達成度について)

本市による評価

費用対効果	区分	区分選択の理由
「達成状況」と「行政サービスコスト」に対する達成度等を踏まえ評価 (1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である		

改善 (Action)

実施結果(Do) や評価(Check) を踏まえた 今後の取組の 方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	・限られたマンパワーの中においても、GIGA端末等を活用しながら、継続して食育関連事業を実施していくことで、学校給食で提供される食材や製品に対する児童の理解を深め、市の施策における食育の推進の一助となるよう、取組を推進していきます。 ・令和6(2024)年度は県内産の牛乳を題材とした動画を小学校全校の5年生を対象に視聴してもらい取組を進めます。 ・現在、県内生産米を題材とした動画を作成中で、令和7年度以降の食育の推進に活用できるよう進めます。 ・さらに、継続して、川崎市小学校給食教育研究協議会の開催、学校給食献立連絡調整会議への参加、川崎市PTA連絡協議会が主催する食育推進コンテストの後援、給食会だよりの発行等を実施します。

法人名(団体名)	公益財団法人川崎市学校給食会	所管課	教育委員会事務局健康給食推進室
----------	----------------	-----	-----------------

2. 経営健全化に向けた取組①(令和5(2023)年度)

項目名	安定的・継続的な事業運営
計 画 (Plan)	
現状	・これまでも、コスト意識を持った効率的な事務執行体制の構築を図るため、給食管理システムの導入や送金方法の見直し、電子データの積極的な活用等により業務改善に努めてきました。 ・令和2年度までの学校給食費の剰余分については、公会計化に伴い、学校給食運営基金の原資とするため、市に譲渡します。
行動計画	今後もコスト意識を持った効率的・合理的な事務執行体制の構築を図り、経費の節約を行うことで、収支相償・収支均衡を意識した安定的・継続的な事業運営を行い、正味財産が目標値を下回らないように維持してまいります。なお、令和2(2020)年度までの学校給食費の未納金については、必要に応じて学校訪問等により状況を把握し、催告状の発送や家庭訪問等により、引き続き回収に努め、回収した未納給食費は学校給食運営基金の原資とするため、市に譲渡します。
具体的な取組内容	・経費節約を意識した効率的な事務執行を行うことで、正味財産を維持し、安定的・継続的な事業運営に努めてまいります。 ・令和2(2020)年度までの学校給食費の未納金については、学校訪問等により状況を把握した後、催告状の送付や電話催告及び家庭訪問等を行い、きめ細やかな取組により引き続き回収に努めてまいります。なお、回収した未納給食費については学校給食運営基金の原資とするため、市に譲渡します。

実施結果 (Do)

経営健全化に向けた活動実績	【指標1・2関連】 ・事務運営費の多くの割合を占める人件費について、勤務時間内に業務を終える等の対応を講じました。 ・以前は紙で製本していた「事業計画及び収支予算書」等は、引き続き電子データ化しました。 ・消耗品費を必要最小限の購入に努め、軽減しました。 【その他】 ・令和2(2020)年度までの学校給食費の未納金については、学校訪問等により状況を把握した後、催告状を9件送付した他、電話催告を9件、家庭訪問を77件実施しました。
---------------	--

評価 (Check)

経営健全化に関する指標			目標・実績	R3年度 (現状値)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	正味財産の推移		目標値		24,007	23,432	23,144	23,000	千円
	説明	コスト意識を持った効率的な事務執行による正味財産の維持	実績値	25,157	25,038	25,490			
2	経常収支比率		目標値		100	100	100	100	%
	説明	経常収益と経常費用の割合	実績値	99.9	100	100			
指標1 に対する達成度		a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載						
指標2 に対する達成度		a							
法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)									
・可能な限り勤務時間内に業務を終えることや「事業計画及び収支予算書」の電子化による印刷製本費の削減等に取り組んだ結果、正味財産が25,490千円、経常収支比率が100%となり、いずれも目標を達成することができました。									

本市に
よる評価

達成状況

区分

区分選択の理由

- A. 目標を達成した
 B. ほぼ目標を達成した
 C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった
 D. 現状を下回るものが多くあった
 E. 現状を大幅に下回った

A

コスト意識を持った効率的・合理的な事務執行体制の構築を図り、経費節約や収支相償・収支均衡を意識した安定的・継続的な事業運営を行ったことで、「経常収支比率」は100%となり、「正味財産」も目標値を下回らないように維持することができたため。

改善 (Action)

実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	I. 現状のまま取組を継続	II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続	III. 状況の変化により取組を中止
		I	・引き続き、収支相償・収支均衡を意識した安定的・継続的な事業運営を行うため、コスト意識を持った効率的・合理的な事務執行に取り組みます。 ・令和2(2020)年度までの学校給食費の未納金については、必要に応じて学校訪問等により状況を把握し、催告状の発送や家庭訪問等のきめ細やかな取組により、引き続き回収に努め、回収した未納給食費は学校給食運営基金の原資とするため、市に譲渡します。

法人名(団体名)	公益財団法人川崎市学校給食会	所管課	教育委員会事務局健康給食推進室
----------	----------------	-----	-----------------

3. 業務・組織に関する取組①(令和5(2023)年度)

項目名	公益法人会計基準に則った会計処理
計 画 (Plan)	
現状	本法人は、給食物資の調達や令和2年度以前の学校給食費の未納金の債権管理など、年間約50億円の事業を担い、その収支には複数の職員が関わって厳重なチェックも行い、常に代表理事と業務執行理事の決裁を受けています。給食物資に係る業者への支払い等は全て金融機関を通して行い、公認会計士による通帳の残高チェックも実施しています。また、日々の収支状況については、当会が導入している会計システムにより公認会計士がリアルタイムでチェックできる機能を備えています。
行動計画	事業の推進にあたっては、引き続き複数のチェック体制の構築が図れるよう、代表理事と業務執行理事の承認のほかに、公認会計士の定期指導時に通帳の照合や会計伝票等のチェックを重点的にを行いながら、正確で透明性のある会計処理を行っていきます。
具体的な取組内容	日々の収支に係る会計伝票等の複数人によるチェック、代表理事と業務執行理事による事業確認に加え、年12回予定している公認会計士の会計確認・定期指導等を確実に実施することで、正確で透明性のある会計処理を行います。

実施結果 (Do)

業務・組織に関する活動実績	【指標1関連】 ・日々の収支に係る会計伝票等は、複数人でのチェック、代表理事と業務執行理事による事業確認を確実に実施したほか、公認会計士による年12回の定期指導時に通帳の照合や会計伝票等のチェックを確実に履行し、正確で透明性のある会計処理を行いました。
---------------	---

評 価 (Check)

業務・組織に関する指標			目標・実績	R3年度 (現状値)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1		公認会計士による定期的なチェックの履行率	目標値		100	100	100	100	%
	説明	公認会計士による定期的なチェックの履行率	実績値	100	100	100			
指標1 に対する達成度			a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載					
法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)									
・当法人においては、複数人によるチェックや公認会計士による定期的な会計確認の履行等を通じ、不正行為やコンプライアンスに反する事案等の未然防止に努めることで、令和5(2023)年度についても、不祥事案を1件も発生させることなく、正確で透明性のある会計処理としました。									

本市による評価

達成状況

区分

区分選択の理由

- A. 目標を達成した
B. ほぼ目標を達成した
C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった
D. 現状を下回るものが多くあった
E. 現状を大幅に下回った

A

・公認会計士の定期指導時に通帳の照合や会計伝票のチェックを確実に履行することで、正確で透明性のある会計処理が行われているため。

改 善 (Action)

実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止	I	・引き続き、複数人によるチェックや公認会計士による定期的な会計確認を確実に履行することにより、適正な会計処理及び会計の透明性を確保するなど、不正行為等の未然防止に向けた取組を遂行します。

法人名(団体名)	公益財団法人川崎市学校給食会	所管課	教育委員会事務局健康給食推進室
----------	----------------	-----	-----------------

業務・組織に関する取組②(令和5(2023)年度)

項目名	職員の資質向上に向けた取組
計 画 (Plan)	
現状	公益財団法人職員としての資質向上を図るため、全国公益法人協会で行われている研修会に、月1回、各回2人を参加させています。また、職員の資質向上のための内部研修を実施しています。
行動計画	公益財団法人に関する各種手続を理解することや、法人に関わる最新の情報を入手し迅速な対応を図ることは必要不可欠なことです。引き続き研修会への参加を図ることで、法人職員として必要な知識を習得し、資質の向上を図ります。また、研修に参加した職員が講師になり、他の職員に対してコンプライアンス等に関する研修を実施するなど、法人内部での人材育成についても推進していきます。コンプライアンスの推進に当たり、法人職員が留意すべき事項を再確認し、コンプライアンス意識の向上を図ることを目的に、定期的にチェックシートによる自己検証を行います。
具体的な取組内容	・全国公益法人協会等が開催する研修会に職員を派遣します。また、職員の資質向上のための内部研修を実施するとともに、物価動向については、随時、法人職員用に情報を取りまとめ、給食会職員に配布します。 ・不祥事防止の取組の一環として、各職員が服務チェックシートを用いて法人職員として留意すべき法令や倫理に関する基本的な規範やルールを再確認することで、不祥事を未然に防止し、適正な職務遂行を行ってまいります。

実施結果 (Do)

業務・組織に関する活動実績	【指標1関連】 ・全国公益法人協会が開催する研修会に年11回、職員を派遣しました。また、令和5(2023)年度は、「インボイス対応」「補助金のリスク」「メンタルヘルス」等の内容で、計7回の内部研修を行いました。 ・給食物資納入業者を対象に、健康福祉局、教育委員会事務局との3者合同で産地偽装の再発防止等に向けた研修会を実施し、給食会職員も川崎市で判明した産地偽装の概要や外部講師による法令順守に関する説明等を共有しました。 ・物価動向についての通年での自己研修1回分として、物価情報をとりまとめた資料を年間34号作成し、職員に配布・周知しました。 【指標2関連】 ・不祥事防止の取組の一環として、各職員が服務チェックシートを用いて法人職員として留意すべき法令や倫理に関する基本的な規範やルールを再確認できるよう、8月と1月の年2回実施しました。この結果、不祥事などを未然に防止し、適正な職務遂行に繋がりました。
---------------	---

評価 (Check)

業務・組織に関する指標			目標・実績	R3年度 (現状値)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	法人職員対象の研修会への参加、内部研修会の開催		目標値		17	17	17	17	回
	説明	各種研修会への参加回数、内部研修会の実施回数	実績値	17	18	20			
2	服務チェックシートの正答率		目標値		100	100	100	100	%
	説明	法人職員に対し実施する服務チェックの正答率	実績値	—	100	100			
指標1 に対する達成度			a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載					
指標2 に対する達成度			a						

法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

令和5(2023)年度は、全国公益法人協会が毎年定例的に実施している研修への参加や内部研修を実施したほか、物資納入業者を対象とした産地偽装の再発防止等に向けた研修会に職員も参加し、情報を共有したことで、給食会職員としての資質向上を図ることができました。また、不祥事防止の取組の一環として、法人職員として留意すべき法令や倫理に関する基本的な規範やルールを再確認できるよう、年2回、全職員にサービスチェックシートを用いて実施し、適正な職務遂行に繋がりました。

本市による評価

達成状況

区分

区分選択の理由

- A. 目標を達成した
 B. ほぼ目標を達成した
 C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった
 D. 現状を下回るものが多くあった
 E. 現状を大幅に下回った

A

・法人職員として必要な知識の習得及び資質向上につながる効果的な研修を年20回実施し、目標値を上回ったほか、各職員がサービスチェックシートを用いて法人職員として留意すべき法令や倫理に関する基本的な規範やルールを再確認し理解したことにより、コンプライアンス意識の向上や適正な職務遂行に寄与したため。

改善 (Action)

実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	I	II	
	I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止	I	・研修会については、今後も現状の実施回数を維持しつつ、法人職員としての必要な知識の習得や資質向上につながるよう、外部研修への参加促進や内部研修の内容の充実・改善等を行います。 ・引き続き、各職員がサービスチェックシートを用いて法人職員として留意すべき法令や倫理に関する基本的な規範やルールを再確認し理解することにより、不祥事を未然に防止し、適正に職務を遂行します。

法人(団体名)	公益財団法人川崎市学校給食会	所管課	教育委員会事務局健康給食推進室
---------	----------------	-----	-----------------

●法人情報

(1)財務状況

収支及び財産の状況(単位:千円)			令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度
正味財産増減計算書	(一般正味財産増減の部)						
	経常収益		5,408,665	5,744,606	6,135,762		
	経常費用(事業費)		5,400,963	5,732,291	6,122,197		
	経常費用(管理費)		11,449	11,380	12,423		
	うち減価償却費		1,271	1,135	1,135		
	当期経常増減額		△3,746	934	1,142		
	経常外収益				71		
	経常外費用		237,274	1,054	760		
	税引前当期一般正味財産増減額		△241,020	△120	453		
	当期一般正味財産増減額		△241,020	△120	453		
貸借対照表	(指定正味財産増減の部)						
	当期指定正味財産増減額						
	正味財産期末残高		25,157	25,038	25,490		
	総資産		546,691	528,916	666,365		
	流動資産		541,676	520,472	659,519		
	固定資産		5,015	8,444	6,847		
	総負債		521,533	503,878	640,875		
	流動負債		520,401	499,115	637,012		
	固定負債		1,132	4,764	3,863		
	正味財産		25,157	25,038	25,490		
貸借対照表	指定正味財産		1,000	1,000	1,000		
	一般正味財産		24,157	24,038	24,490		
主たる勘定科目の状況(単位:千円)			令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度
経常収益	事業収益		5,345,868	5,677,961	6,062,841		
経常費用	基本物資代金支出＋副食物資代金支出		5,345,868	5,677,961	6,062,841		
総資産	特定資産		1,132	1,358	1,593		
総負債	有利子負債(借入金＋社債等)						

主たる勘定科目の状況(単位:千円)			令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度
経常収益	事業収益		5,345,868	5,677,961	6,062,841		
経常費用	基本物資代金支出＋副食物資代金支出		5,345,868	5,677,961	6,062,841		
総資産	特定資産		1,132	1,358	1,593		
総負債	有利子負債(借入金＋社債等)						

本市の財政支出等(単位:千円)			令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度
補助金			4,732	4,204	4,091		
負担金							
委託料			5,403,734	5,740,197	6,120,652		
指定管理料							
貸付金(年度末残高)							
損失補償・債務保証付債務(年度末残高)							
出捐金(年度末状況)			1,000	1,000	1,000		
(市出捐率)			100.0%	100.0%	100.0%		

財務に関する指標			令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度
流動比率(流動資産／流動負債)			104.1%	104.3%	103.5%		
有利子負債比率(有利子負債／正味財産)							
経常収支比率(経常収益／経常費用)			99.9%	100.0%	100.0%		
正味財産比率(正味財産／総資産)			4.6%	4.7%	3.8%		
経常費用に占める市財政支出割合 (〔補助金＋負担金＋委託料＋指定管理料〕／経常費用)			99.9%	100.0%	99.8%		
経常収益に占める市財政支出割合 (〔補助金＋負担金＋委託料＋指定管理料〕／経常収益)			100.0%	100.0%	99.8%		

法人コメント			本市コメント			
現状認識	今後の取組の方向性		本市が今後法人に期待することなど			
・1日約11万食分の物資を一括購入することにより、品質の良い食材を安定的・継続的に供給するとともに、調理する学校や学校給食センターへの確実な配送により、安心・安全な学校給食の一端を担っています。調達方法も学校給食物資納入指定業者による入札や物資選定委員会等により決定し、品質と安全性を保っています。なお、経常収益・費用ともに前年度から増となった主な要因は、令和4(2022)年度と比べ物価高騰により、給食物資費が大幅に増加したことによるものです。 ・学校給食費の公会計化に伴い、令和2(2020)年度以前に本法人が徴収、管理してきた過年度の学校給食費の未納金のうち、令和5(2023)年度中に回収した未納給食費760千円については、川崎市への繰出額として、「経常外費用」に計上し、協定に基づき川崎市へ譲渡しました。	・令和2(2020)年度以前の学校給食費の未納金について、各年度中に回収した未納給食費は、川崎市に譲渡することになります。引き続き、未納の回収に努めます。 ・回収した令和2(2020)年度以前の未納給食費を、川崎市が受け入れ、「学校給食運営基金」に積み立てることによる正味財産の減少はございますが、引き続き、コスト意識を持った効率的・合理的な事務執行体制の構築を図り、収支相償・収支均衡を意識した安定的・継続的な事業運営を行います。		・当該法人は安全・安心で良質な給食物資を安定的・継続的に調達するという公益的使命を果たすことで、1日約11万食にも及ぶ本市学校給食の根幹を支えてきた。給食の円滑な実施に不可欠な法人です。しかし、当法人の事業内容には収益性がなく、基本財産も少額で運用収入による独立採算を求めることも困難であるため、引き続き、本市からの委託料及び補助金により、組織運営に必要な人件費や事務経費等を執行していきますが、今後も効率的・合理的な事務の執行に努めることで、安定的・継続的な事業運営の維持に努めてほしいと考えます。			

(2)役員・職員の状況(令和6年7月1日現在)

	常勤(人)			非常勤(人)		
	合計	(うち市派遣)	(うち市OB)	合計	(うち市在職)	(うち市OB)
役員	2	0	2	7	0	1
職員	4	0	0	7	0	1

【備考】

- 総役員に占める本市職員及び退職職員の割合が3分の1を超過していることについての法人の見解
- ・理由
- ・今後の方向性